

お寄せいただいたご意見とその回答（2026.6.15 受付）

※ご意見は、できるだけ原文のまま掲載していますが、個人情報等そのままの掲載では支障があると思われる箇所、あるいは整理上の分かりやすさ等から、一部、最低限の加除修正等をしている場合があります。

ご意見	回答
ごみ処理企業へ粗大ごみとして運ばれた、比較的綺麗なテーブルや自転車を見ました。スタッフの方にその行き先やそれらを入手できる可能性があるか尋ねたところ「お金（処分費）をいただいているので、ごみにするしかない」と言われました。ほかの方からもよく問い合わせがあるようです。 とっても残念に思い、他地域の事例について調べたところ、粗大ごみをデジタルマッチングしている先進事例があることを知りました。例えば、兵庫県西宮市は「メルカリ」を活用し、ごみの減量と市の財源確保に充てているとのこと。また、東京都八王子市は「ジモティー」と連携しているようです。 先日 5 月 30 日に行われたニス・エコマーケットが素晴らしかったので、ニセコ町での粗大ごみに対する取り組みも期待します。ちなみに Facebook の「Niseko Buy&Sell」というコミュニティメディアは、メンバーが 1.5 万人と活発で気に動いているので、そちらも参考になりそうだと感じています。	ごみ処理業者に持ち込まれた物品をその場で再利用することには、現在 2 つの大きな課題があります。 1. 処理手数料と所有権の問題 住民のみなさんから「粗大ごみ」として処理料（処分費用）をいただいて引き取った物品は、原則「廃棄物」として適正に破碎・処分する義務が自治体および処理企業に生じます。処分を前提にお預かりしたものを他へ転売・譲渡することは、手続きや権利の観点から慎重な判断が必要です。 2. 安全性・品質の担保 見かけ上はきれいに見えるテーブルや自転車であっても、内部の亀裂や部品の劣化など、目視では判断できない不具合が隠れている可能性があります。万が一、再利用された後に破損し、けがや事故につながった場合の責任の所在（安全性の担保）が大きな課題となっています。 一方で、ご指摘いただいた「まだ使えるものを安易に捨てずに循環させる」というアイデアは重要な視点であると認識しています。中間処理施設に「入ってから」選別するのではなく、住民のみなさんが捨てる「前」の段階で、手軽に次の引き取り手へ譲渡・売却できるような仕組みについて、現在、他自治体の事例を参考にしながら前向きに検討を進めています。 地域のごみ減量と資源の有効活用に向け努めてまいりますので、今後ともご理解とご協力をお願いします。